

平成30年 第1回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第1回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年1月24日（水）13：40～15：00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
二見教育長、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
小泉教育局長
（企画総務課）本村課長、山本補佐、鍋島主幹、久保係長、
佐藤主査、田中主査、黒田主任主事、三角主事
（学校施設課）大住補佐
（学校教育課）松竹課長、田口補佐、黒木補佐
（教育情報研修センター）荒武所長、平山次長
（生涯学習課）矢野補佐
（保健給食課）横山課長、和田補佐
（文化財課）羽木本課長、小窪補佐

4 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第1号	平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会 の報告について	文化財課長
報告第2号	臨時代理の報告について	学校教育課長

二見教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、本年最初となります第1回教育委員会定例会を開会いたします。傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>
二見教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。(1)教育長報告です。1月11日(木)に東京都で「中核市教育長会第3回役員会・臨時総会等」が行われました。監事として、参加いたしました。「第2回次世代の学校のあり方プロジェクト会議、研修会、臨時総会への参加ということになります。今回、第2回研修会に記載のありますように、「教員の働き方改革と教育行政施策の課題」ということで、働き方特別部会、会長の小川正人教授や様々な方からお話を聞きました。今度こそ、教員の働き方改革を実効性あるものにしなければ、再び立ち消えになってしまうということ、どちらかというブラックと言われる働き方であり、今度こそ改革をしなければならぬというお話をいただいたところ。一方でどうしても仕事柄、ここまでやったら終わりということがないので、随分犠牲の上に成り立っている仕事でもあるというお話もされました。また、この臨時総会は、中核市教育長会提言をまとめるということ、再度行われた会でありました。以前の会では、なかなかまとまらなかったため、提言をまとめることを目的に行った臨時総会でありました。ようやく方向性が見えてきたところでございます。全国都市教育長協議会加盟都市が、900近くあります。その中で、中核市と呼ばれるところの独自の教育提言を作ろうとしているところがございます。以上、説明を終わらせていただきます。</p>
	<p>(2)委員報告は記載のとおりでございます。(3)教育局長報告でございます。1月11日(木)に開催しました善行児童生徒表彰審査会について、教育局長から報告をお願いいたします。</p>
小泉教育局長	<p>1月11日(木)に開催しました善行児童生徒表彰審査会について、ご報告いたします。善行児童生徒は、本市に在住又は在学する善行のあった児童生徒を各小・中学校から推薦いただき、教育委員会事務局内に設置される表彰選考会で表彰者を決定するもので、財源としましては宮崎市教育振興基金を活用し、実施している事業でございます。本年度の表彰件数は118件、内訳は、個人の表彰が114名、団体の表彰が4団体でございます。表彰者の詳細については、後日冊子をお配りいたします。報告は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>次に、(4)各課行事報告等、②文化財課でございますが、1月19日(金)に開催されました、「平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会」の内容については、後ほど事務局から「議事」の中で報告させていただきます。以上で行事報告等は終了ですが、お気づきになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>ないようでしたら、会次第「4 議事」に入らせていただく前に、進行の都合上、会次第「5 その他」の報告事項「(1)第三次宮崎市文化振興計画について」、説明をお願いします。</p>
黒岩文化・市民活動	<p>第三次宮崎市文化振興計画について、説明をさせていただきます。</p>

課長

す。文化・市民活動課及び文化財課では、今年度、第三次文化振興計画の策定を行ってまいりました。市民アンケートや庁内の会議、外部委員による検討委員会などを経て計画の素案をまとめ、1月29日から2月26日までパブリックコメントにて、意見を求めることとしております。パブリックコメントでは、計画の素案と、本日配付させていただいております概要版を公表いたします。本日は、概要版とその他資料を使って説明をさせていただきます。それでは、資料「第三次宮崎市文化振興計画について」をご覧ください。1枚目は、策定の趣旨、本計画における文化の範囲、本計画の位置付けなど、本計画の紹介をしております。次に、計画の内容を説明させていただきます。2枚目に内容をまとめております。施策の体系をご覧ください。左側が現在の計画、右側が今回策定しております第三次宮崎市文化振興計画の体系でございます。追加修正等を行った箇所を黄色マーカーを付けております。これらを中心に説明させていただきます。まず基本理念でございます。これまでの計画理念を引き継ぎ、「心豊かで活力に満ちた市民文化都市みやざき」を目指すことといたします。基本目標が、「日常生活に根ざした、市民が主役の文化芸術活動の推進」、「特性を活かした地域文化の振興」の2つでございます。「日常生活に根ざした」というところを今回、追加しております。文化は、絵を描いたり、楽器を演奏したりといった活動ばかりでなく、私たちの日々の暮らしそのものが文化であるということから、この文言を加えました。この基本目標の下に、基本方針、施策の方向、主要施策とあります。まず、基本方針について、3つ挙げております。1つ目が「市民文化の振興」、2つ目が「文化遺産の保護と活用」、3つ目が「文化を支える基盤の充実」でございます。1つ目の市民文化の振興につきましては、市民の皆様がいかにか文化に親しむかということについて、取り組むものでございます。2つ目の「文化遺産の保護と活用」につきましては、歴史や文化財、伝統文化といった貴重な財産の継承について、取り組むものでございます。3つ目の「文化を支える基盤の充実」ですが、これは行政や関係機関、関係者が市民文化の振興をどのように支えていくのかということについて、取り組むものです。それぞれの施策の方向について、説明いたします。基本方針1「市民文化の振興」では施策の方向を3つ挙げております。施策の方向（1）「文化芸術活動の促進」の中に、主要施策④として、大規模イベントを契機とした文化の継承を新たに加えました。この第三次文化振興計画の期間中である2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催、宮崎県では国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催がございます。また、市政100周年など文化が大きくクローズアップされるようなイベントがあります。これらの盛り上がりを一過性のものにするのではなく、高まった機運を継承する取組をいたします。施策の方向（3）「若い世代へのアプローチ」は、重点プロジェクトとしております。今回の計画では、市民や文化芸術団体からのニーズが大きく、事業効果や必要性の視点から、重点的に取り組むものを重点プロジェクトを位置付けております。ここでいう若い世代とは、高校生から30歳未満、概ねそのような世代の人たちを指しております。中学生以下の子どもたちへの取組は、様々ございます。また、中高年の方も公民館活動や、市や文化団体の主催するイベントなどによく足を運んでいただいております。しかし、高校

	<p>生から30歳未満の若い世代への働きかけがほとんどないという現状がございます。そこで、これらの世代に対する文化の意欲発信や活動の支援を行うことにいたしました。基本方針2「文化遺産の保護と活用」につきましては、現行の計画との変更はございません。基本方針3「文化を支える基盤の充実」でございますが、こちらでは施策の方向を3つ挙げております。施策の方向(1)「文化資源の活用と連携」では、文化施設の管理運営、施設ごとの特徴を踏まえた事業の展開のほか、市が所有している美術品や郷土に縁のある作家やその作品なども文化資源として活用、情報収集などを行っていきたいと考えております。施策の方向(2)「文化芸術活動支援環境の整備」は、新たに加えたもので重点プロジェクトでございます。これは、文化活動をしようとする個人や団体に対し、様々なイベントの企画立案や資金の確保、他の団体との連携などを専門的な知見や経験により適切な助言を行う体制を構築する、あるいは文化情報を収集、発信する拠点作りを行うというものでございます。施策の方向(3)「交流・連携の促進」の主要施策③「関連分野施策との連携」がでございます。これは、文化のもたらす効果が観光や福祉、まちづくり、産業といった他の分野に波及しているということに視点を置き、これらの分野との連携を図っていくものでございます。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
松野代表教育委員	<p>素晴らしい計画であると思います。その中で、基本方針1「市民文化振興」の施策の方向(3)「若い世代へのアプローチ」というのは大変大事だと考えます。どの団体でも、特に中高年の団体では活動してくれる人たちが60過ぎのシニアクラス以上であるということが非常に多いです。若い世代へのアプローチは、確かに大事なことです。ただ、この若い世代が、高校生以上から30歳未満ということでした。特に、高校生を対象にされる場合、学校教育との関係をどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。</p>
黒岩文化・市民活動課長	<p>小・中学校ではなく、高校生を対象とした学校教育との関係について、直接計画の中で扱えるかどうか研究が必要になるという意見が検討委員会でも出ておりました。しかし、これまで、この若い世代への働きかけがほとんどできておりませんでしたので、今後は高校の部活動や文化連盟との連携、学校を離れた個人やグループでの活動への働きかけを想定しております。</p>
松野代表教育委員	<p>大変良い計画ですので、2020年に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p>
二見教育長	<p>第三次宮崎市文化振興計画の中に、先ほどおっしゃった若い世代は、高校生から30歳未満という文言は出てくるのでしょうか。</p>
黒岩文化・市民活動課長	<p>はい、記載しております。</p>
二見教育長	<p>文化についてですが、高校では、高等学校総合文化祭がありますね。</p>
松野代表教育委員	<p>高校では、教育長がおっしゃったとおり高等学校総合文化祭があります。問題は、高校、大学卒業後は、仕事一本で芸術活動をやりたくてもやれない状況だと思います。そのような部分をどのように解決していくのかということが気になりました。</p>
黒岩文化・市民活動	<p>実は、検討委員会でも活動の継続性が大事であると話題になりま</p>

課長	した。特に、子どもたちは小学校から中学校、中学校から高校、高校から更に進学、又は就職というように環境が変わる度に、これまでやってきた活動を継続できない状況になりがちです。一旦、活動が途切れたとしても、また、以前やっていた活動ができる状況を何らかの形で提供していきたいという意見がございました。そのような思いをこの計画の中で、汲み取っているところです。
松野代表教育委員	今の意見に私は大賛成です。幼少の頃を含め、若い頃やってきたこと、又はやりたくてもできなかったことができる状況を何らかの形で提供するとともに、長いスパンで考えていただくというのは非常に素晴らしいと思います。以上です。
二見教育長	他に委員の皆様からご意見はございませんでしょうか。
柳田教育委員	施策の体系、基本理念、基本目標ということでお話いただきました。文化振興計画自体は、2005年から策定されていたことでしたので、これまでどのようなことをされてきたのかということ、具体的に教えていただけますでしょうか。
黒岩文化・市民活動課長	例えば、文化団体などが楽器の演奏やお芝居などを小・中学校で実施する鑑賞教室や学校の授業へカメラマンの方や絵を描く方を通称「ふるさと先生」として派遣し、授業をしていただく取組がございました。
柳田教育委員	学校といった枠組みとは関係なく、例えば演劇など様々な芸術活動をされている民間の方に対するサポートや支援はこれまであったのでしょうか。
黒岩文化・市民活動課長	ございます。民間の方が自分たちで企画し、お芝居、美術展、音楽会などをやる際に補助をしているものもございます。
柳田教育委員	その場合、もちろん様々な年代の方がいらっしゃると思います。若い世代へのアプローチを考えた際、そういう活動に対して、若い世代という枠で、援助などをしていくことも可能であるという理解でよろしいでしょうか。
黒岩文化・市民活動課長	はい、もちろんそうです。これまでなかなかそのような世代の方たちが時間が取れないとか、いろいろな要因でまとまった活動がしづらいというのもあったのかもしれません。しかし、我々としては、活動をしたいという方たちに対し、何かサポートをしたいと思っていますので、意欲とご希望があればどんどん支援をしていきたいと思っています。
柳田教育委員	このような理念、目標があるということですが、具体的な案としてはどのようなものがありますか。
黒岩文化・市民活動課長	具体的なものに関しては、今までやっている取組を継続していくものもあれば、またこの計画に沿って新たな取組や継続してきた取組を組み直してやっていくことになると思います。
畠山教育委員	この基本目標の「日常生活に根ざした」という部分の文言は、非常に有り難いと思ったところです。暮らしそのものが文化であるということでしたので、そのことをこれから大いに発信していただきたいと思いました。また、この企画、立案、助成、それから他の団体との連携を推進する拠点作りをすることで、繋がりを広げていくことになるかと思っています。その流れの中で2020年の国民文化祭へ向けて私も宮崎市民として全国からこの宮崎に来てくださる皆さんを精一杯おもてなししながら、国民文化祭以降も発展に繋がるような活動をしたいと思っております。非常に、これから重要な時期だと思っています。そして、県との連携も大いに必要になってきます

	ので、ぜひ成功に向け、進んでいただきたいと思いますところでした。
黒岩文化・市民活動課長	本日は概要版での説明ですので、非常に掻い摘んだ説明となっております。この素案をパブリックコメントに出しますが、この中で様々な団体とも連携を図っていくことや、先ほど柳田教育委員からご質問のありました具体的な事業についても参考資料として、パブリックコメントに出しておりますので、またご覧いただければと思います。
小泉教育局長	ご説明させていただいた第三次宮崎市文化振興計画ですが、第一次となる文化振興計画は当時の教育委員会で策定いたしました。平成19年に法改正があり、市長部局へ文化、スポーツに関する権限を移譲した際に、計画そのものも現在の文化・市民活動課で策定することとなった経緯もございます。説明にもありました、若い世代へのアプローチ自体は、既に担い手の育成という部分で小・中学生へ対しても行っているのですが、先ほど申し上げた世代に対し、重点的に情報を発信し、アプローチしていこうということが狙いになっております。
二見教育長	ありがとうございました。それでは会次第「4 議事」に入らせていただきます。3ページをお開きください。本日、議案はございません。報告が2件となっております。報告第1号「平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。
羽木本文化財課長	報告第1号「平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について」説明いたします。5ページをご覧下さい。1月19日（金）に生目の杜遊古館で平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会を開催いたしました。内容につきましては、概要にありますように、遊古館展示設計について説明をいたしました。これは、平成27年5月に策定いたしました本市の公共施設再配置計画に基づき、みやざき歴史文化館の機能を生目の杜遊古館に統合するため、生目の杜遊古館を改修するものでございます。展示設計の概要について説明をいたします。展示の基本方針でございますが、宮崎の歴史文化情報の発信拠点として、古代から現代までの展示でございます歴史の基本展示、テーマ展示、常に新たなテーマと情報発信する可変型展示、誰もが理解し、分かりやすい展示演出、手法の採用をもとにこれからの展示について考えております。次に、7ページをご覧下さい。主な改修部分でございます。遊古館の玄関から入りまして、右側の研修室及び現在の収蔵庫の一部、太線で囲っております部分を展示スペースとして、改修いたします。次に8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。展示の構成でございます。先ほど説明いたしました展示の基本方針に基づき、A旧石器時代、B縄文時代などからG近現代までの7つのブースによる古代から現代までの通史の展示を行う予定でございます。展示方法につきましては、展示スペースに6つのボックスがございますので、そのボックスにそれぞれ、その時代のシンボリックなものを配置したいと考えております。例えば、Aの旧石器時代では尖頭器、または狩猟道具が置けないかと考えているところでございます。その他に各ブースの壁面等に遺物や説明パネル、ジオラマの設置を考えております。また、それぞれのブースは資料の入れ替えができるように考えております。以上が常設展示室1でございます。次に、常設展示室2でございます。テーマ展示として、下北方古墳群から

	出土しました重要な遺物の展示をしたいと考えております。また、企画展ができるような企画展示室を設けております。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいま説明のありました、報告第1号「平成29年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について」、ご質問はございませんか。
畠山教育委員	生目の杜遊古館は、研修で行かせていただきましたね。
松野代表教育委員	素晴らしい展示物がありますので、もっとPRしていただくと思います。期待しています。
小泉教育局長	先ほどお話があったように、委員の皆様研修を受けていただいた会議室をメインに展示室を作っております。展示室にAからGまでのブースを作り、広さは、約300㎡になります。みやざき歴史文化館は1階、2階とありますので、全ての面積をいうと生目の杜遊古館の方が狭くなります。しかし、この展示スペースについては、みやざき歴史文化館の方は神話についての展示も含めたスペースですので、通史に関する展示のスペースとしては、生目の杜遊古館の方が広くなります。生目の杜遊古館の展示が、より充実したものになることを宣伝していただきたいと思います。
二見教育長	他にないようでしたら、次に、報告第2号「臨時代理の報告について」でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議無し。
二見教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
	他にないようでしたら、会次第「5 その他」、「(2) リフレッシュウィークの実施について」、事務局から説明をお願いします。
松竹学校教育課長	「5 その他」の報告の別紙「(2) リフレッシュウィークの実施について」をご覧ください。県教育委員会は、教職員の働きやすい環境づくりに努めるために毎年8月10日から16日をリフレッシュウィークと称し、会議や研修会等を自粛する期間を定めております。この通知が、12月18日付けで県教育委員会から発信されておりますが、このことに伴いまして本市におきましても、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを行い、家族との時間や地域活動への参加の機会を確保したいと考えております。そこで県と同じ期間に校舎を開けずに教職員は出勤しないことを原則とした取組を推進したいと考えております。原則でありますので、部活動を含むやむを得ない行事がある職員や年次休暇の付与日数が少ない職員については、この限りではございません。また、現在行っている体育施設開放事業や放課後児童クラブはこれまでどおり実施していただく方向で考えております。裏面をご覧ください。スケジュールとしまして、二役、各部長への報告や市議会へ説明を予定しております。なお、最終的に市民の皆様や保護者への周知は次年度6月頃を予定しております。あまり早く周知してもなかなか時期的にご理解いただきにくいという配慮からでございます。以上です。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。 全国的な動きでもあります。本市は期間が1週間ですが、2週間取ろうとしているところもあります。

松野代表教育委員	やはり、この働き方改革が非常に今大きく叫ばれているわけですから、このように目に見える形で、手を打っていただくのは大変大事だと思っております。以上です。
柳田教育委員	期間中のやむを得ない業務として、部活動や工事等とありますが、部活動があるから出勤するということにはなるのでしょうか。
松竹学校教育課長	そうです。
柳田教育委員	部活動のことは、様々な議論がされていると思いますが、どうなのでしょう。お正月などでも、例えば2日から練習をするところや3日から合宿があるというような話を聞きます。考え方はそれぞれあるので、一概に上から決めるということは難しいかもしれませんが、部活動をOKにしてしまうと、本来の趣旨から、結果的に外れるのではないかと思ったところです。この取組を主体的に先生方が、活用するのだろうかという疑問があります。
松竹学校教育課長	委員のご指摘のとおりでありますので、原則としては、部活動もこの期間には行わず、自粛をするという考え方です。ただ、やはり大きな大会を控えて勝ち進んでいる部活についても、「しない」というふうにはなかなか決めかねる状況もあろうかと思っておりますので、その部分については、少し幅を持たせた形での提案の仕方をさせていただきたいと思っております。
二見教育長	それでは、次に、会次第「5 その他」、「(3) 第二次宮崎市教育ビジョン（案）に関するパブリックコメントについて」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	<p>手元に、5 その他の報告、別紙当日配付ということで「第二次宮崎市教育ビジョン（案）に関するパブリックコメントの結果」という資料をお配りしております。パブリックコメントを実施することにつきましては、先般ご説明を申し上げたとおりでございます。</p> <p>1にありますとおり、12月20日から1月19日までの31日間パブリックコメントを実施いたしました。閲覧場所につきましては、記載のとおりでございます。一方で、別途、企画総務課から小・中学校73校の学校長、また生涯学習課から社会教育委員、図書館協議会委員に対して意見を出していただくように依頼を申し上げたところがございます。結果でございます。3にありますとおり、</p> <p>(1) 全体で41名の方から合計で176件のご意見をいただき、「て・に・を・は」等の軽微な修正を除きますと、いただいたご意見は112件ございました。表にありますとおり、32人の小・中学校の学校長から146件、図書館協議会委員、社会教育委員を含めると全体で先ほど申し上げましたとおり、41名で176件のご意見をいただいたところがございます。(2)にございますが、ご意見の多かったものを主な施策ごとに分類をさせていただきました。一番ご意見の多かった主な施策は、市立図書館の充実に関することについて、14件ございました。この部分は、図書館協議会委員や社会教育委員の皆様からのご意見の件数が大きく影響しております。学校教育全般を見ていらっしゃる小・中学校長のご意見の合計を見ますと、やはり地域と学校との連携や生徒指導の充実に関すること、特別支援教育の充実に関すること、体力の向上に関することなど多くのご意見をいただいたところです。現在、いただいたご意見のビジョンへの反映について、検討を行っているところでございます。今後の予定でございますが、2月13日に有識者による検討委員会を開催する予定でございます。(3)をご覧ください</p>

	<p>い。2月21日に開催されます教育委員会定例会で第二次宮崎市教育ビジョン最終案の審議をお願いしたいというところがございます。その後、市長決裁をもらいまして、4月1日から施行する予定でございます。パブリックコメントに対する回答については、またホームページ等で公表したいと考えております。特に、学校長からの主な意見としましては、例えば、各地域協議会で作っているまちづくりのプランと、学校経営のあり方についての関連が記載されるとよい、というご意見であったり、中高連携の視点も具体的ではない、というご意見、人権教育の中で「LGBT」という表現も入れる必要があるのではないか、男女混合名簿の導入の時期でもあるのではないか、とのご意見もございました。また、働き方改革の中で、その働き方の改革の推進体制についても盛り込むべきではないかというご意見もいただきました。小学校のスポーツ少年団の健全育成等の部分についてもコメントをいただいております。ハードの面では、トイレの整備について、この計画のペースでは40年かかるのではないかということで、第二次宮崎市教育ビジョンの計画期間が10年間ですので、10年間で終わるような計画が良いのではないかなというご意見もいただいております。このようなご意見も踏まえまして、今後検討させていただきたいと考えております。また教育委員の皆様には12月27日に開催しました説明会后、新たにご意見もいただいております。そちらのご意見も含め、検討していきたいと考えております。本日は、概要だけをお配りしましたが、個別にいただいたそれぞれのご意見については、改めてお送りさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ありがとうございます。お聞きのとおりでございます。ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>他にないようでしたら、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>次回定例会は、平成30年2月21日（水）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。当初予算等の説明に時間を要しますことから、15時40分までの予定でございます。</p>
二見教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、次回定例会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>はい。</p>
二見教育長	<p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>(説 明)</p>
二見教育長	<p>以上をもちまして、第1回定例会を終了させていただきます。</p>